

(1) 生活者の視点に立つまちづくり

- これまでは、経済発展を優先するとともに都市化への対応に追われ、産業の振興や、都市の根幹的な構造をつくることが中心となり、身近な居住環境の整備・改善などには、行き届かないところもありました。
- これからは、まちの活力の維持発展に加え、より市民が暮らしやすい四日市のまちをつくりあげるため、生活者の視点に立ったまちづくりを進めます。

(2) 既成市街地の再整備と有効活用

- 既存の市街地や産業用地の中には、時代の変化とともに、生活や経済活動上、使いづらくなっている部分があります。このような地域は、道路などの都市基盤を再整備し、土地の有効利用や土地利用の転換を進めるとともに都市防災機能の向上を図ります。
- また、道路や下水道などの都市基盤整備が既に完了しているにもかかわらず、利用されていない土地を有効活用します。

(3) 自然環境の保全と創出

- 自然環境は、酸素や水の供給源であるとともに、市民の憩いの場となるなど、私たちが生きていくうえで、必要不可欠な空間です。また、市街地を取り巻く緑や、市街地内に点在する緑は、都市災害や都市のヒートアイランド現象を防ぐ効果を持っています。
- 本市の郊外部には森林や里山、水辺などの豊かな自然環境が多く残っています。また、市街地の中には神社やお寺の森、河川沿い、公園緑地などに緑のかたまりが存在しています。
- これら市域に残された貴重な自然環境を積極的に保全するとともに、市街地における緑の創出に努めます。

(4) 市民と市の協働によるまちづくり

- まちは、そこに暮らす市民、そして市民の活動があってはじめて成り立つものです。多様化する市民の価値観や意識の変革への対応が要求されるこれからの時代には、「まち」の主役である市民自らが、暮らしやすく、活動しやすいライフステージを実現していくためにまちづくりへ参加していくことが必要です。
- このため、市民と市の適切な役割分担や良好なパートナーシップのもと、共通の目標に向かってまちづくりを進めます。

四日市市の市街化の状況と自然・緑

